教育合同

２０２０年１０月１５日
第６６５号
１部１０円（組合員は組合費に含む）
郵便振替００９６０－７－１１７２７４

発　行　大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
発行人　増田　俊道
連絡先　大阪市中央区北浜東１－１７　８Ｆ

Tel (06)4793-0633　Fax(06)4793-0644　E-mail: info@ewaosaka.org　http://www.ewaosaka.org

ディストピアだより

非常勤講師の賃金(＝労働力商品の購入代金)、そのキャンセル料は全額払いと心得よ！！

とある大学の物語

とある大学で非常勤講師をしているジョン（仮名＝46歳）。例年は10人程度に減少する後期受講生がゼロになった。大学は２か月分の賃金を払って閉講すると通知した。一年契約を更新してきたジョンにしてみれば、後期４か月分の賃金カットは受け入れがたい。雇用契約書にも、不開講についての取り決めはない。

組合の団交での物語

組合は、「クラス開講」or「代替業務」or「100％賃金保障」を要求して団交を申し入れた。「雇用契約とは労働力商品の売買契約であり、非常勤講師が売り渡した商品は契約途中で他所に販売することができないのだから、大学は商品の購入代金である賃金を全額支払うべきだ」という至極シンプルな理論で追及した。これに対して大学は、開講できないのは学生の受講登録がないのだから不可抗力だと言い張った。そこには労働基準法26条が定める休業手当も支給しないという意図があった。

組合「それなら正門前で受講生募集キャンペーンをやってもいいのか」

大学「それは困る」

組合「そうでしょ。非常勤講師は個人事業主ではなく雇用契約を結んでいるのだから、契約書通りの代金（賃金）を払ってもらいたい」

大学「・・・」

府労委での物語

団交は決裂して、舞台は労働委員会に移った。労働委員会の最終場面で、大学は100％の賃金を払うことで解決となった。

コロナ危機で授業がなくなったとき、専任は減給せず、非常勤は無給とする学校もある。そんなディストピアにも、組合は労働契約を科学で解説して光を届けるのであった。

山下恒生（顧問）
(Neo Yamashita, Advisor)

吹田支部

吹田市の小学校で校長によるパワハラ行為！組合との団交で事実を認め謝罪！

これが校長のすることか

①生理休暇の事前申請を校長にはねつけられ、

②年休を申請したら、校長から「講師は取りたい時に年休は取れない。ましてや学校行事と重なる時には」と、終始高圧的で、頭ごなしにまくしたてられ、①、②ともに休暇申請を取り下げさせられた。

③４月に当然するべき休憩時間の明示を、１学期の末になっても全職員に明示していない。その理由を校長に尋ねたところ、「知らん。教頭に貼っとけと言っといたけど、まだ貼ってないのか？」

これら、人権侵害行為と校長としての職務専念義務違反行為をただすため、８月末に、ある女性講師が組合に加入されました。

組合の団交で校長が事実を認め謝罪

吹田支部は、直ちに本人参加のもと、校長に対して団交を行いました。その場で校長はすべての点で誤りを認め、本人に対し謝罪しました。

①については、「生理休暇の事前申請は従来からだめだと思っていた。（生理という）事実が発生してから申請すべきであり、そこで受け付けるのが筋だと思ってきたが、誤った考えであった。」

②については、年休は理由を述べず休むことができることを確認し「ひどい言い方をして申し訳なかった」

③については、「長期間、休憩時間の取得を職員に明示しなかったことで休憩の権利を奪うことになった。申し訳なかった。」と、すべての点で非を認めました。

終わらないパワハラへの取り組み

しかし、本人に謝罪して終わりでは決してありません。組合は市教委に報告していますので、今後は市教委による事情聴取がなされ、パワハラ認定がなされれば府に送られます。校内でも、この後、このようなパワハラがなぜ放置されたのかを考えることが大切です。

残念ながら、このようなでたらめなことが通ってしまう現場は少なくないと考えます。ハラスメント行為は、職員が声を上げないのをいいことに繰り返されます。このような実態の改善のため、まずは相談機関や組合に相談してみてください。

峰岡和義（吹田支部）

当面の日程

●11月９日（月）11時半　大阪地方裁判所809号法廷
岸和田支援学校　看護師パワハラ不当解雇事件　最終弁論
※傍聴支援よろしくお願いします！

●11月７日（土）10時～164時40分
「なくそう!官製ワーキングプア大阪集会vol.8」　エルおおさか本館6階、参加費500円

●11月14日（土）14時～16時半
本部事務所＋オンライン参加
EWA連続学習会　第1回「私学民間のなかまはどうたたかってきたか～エール学園支部～」
雇止めなしを続ける支部の歩み、たたかい、日常の取り組み報告。申込は本部メールへ11月11日まで。

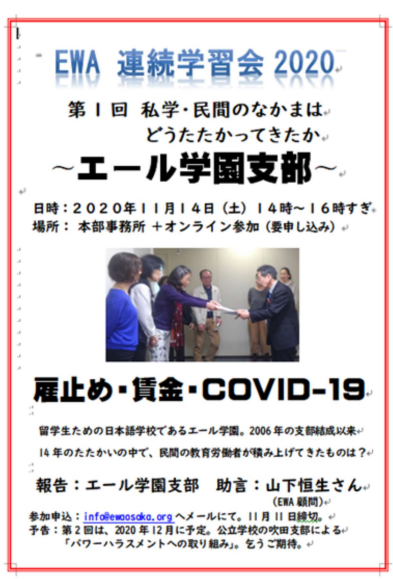

京都西山短大 支部　理事長一派の専横から学校を守るための闘い

理事長による学園の私物化

京都西山短期大学は、学校法人京都西山学園の中心をなす学校です。西山浄土宗光明寺の学寮を起源とし、約八百年の歴史を誇る日本で二番目に古い大学です。そのため、これまで慣例により光明寺の宗務総長が学園理事長を兼務してきました。

ことの発端は、前・宗務総長が今年９月末の任期満了後も学園に残るため、昨秋の学長選への介入を含め、理事会を利用したことにあります。彼は、自分の計画に従わない人々の意見には、全く耳を貸しません。宗議会が西山学園、特に短大の問題を問いただそうとしたところ、これを強引に解散してしまいました。そして、９月30日の理事会で、とうとう長年の慣例を破り、本来学園理事長になるべき新・宗務総長を一般理事に据え置いた上で、「常勤」理事長（役員報酬半年250万円）として学園に残ることを、強引に承認させてしまいました。

学長による留学生差別やパワハラ

現・短大学長は、教授会が全会一致で推挙した学長候補が、理事長によって退けられた後、理事会の後援により就任した人物です。彼は、自ら担当する全学必修科目において、国籍による学生差別を行い、留学生が人権侵害を訴え出る事態を招きました。学長は、学生の訴えにまともに向き合おうとせず、結果学生が中国領事館に不当な扱いを直訴する事態にまで発展してしまいました。学校の顔である学長自ら民族差別の汚名を着ることによって、留学生募集・指導を担当する国際交流センターが、最も痛手を被っています。センターで勤務する支部員もまた多くの困難を抱えました。

また、同センター長に対し、他部署には出さない「指示書」を次々と送り付け、過酷な短い期限での回答を要求することで不当な労働を強要し、「指示書」の内容そのものが名誉を著しく毀損するなど、パワハラを繰り返しています。

そして学長は、学内の入試委員会や教授会に諮ることなく、留学生別科の募集活動停止や中国現地での留学生募集停止の方針を一方的に決定してしまいました。

支部の現状

現在までに計７回行われた団体交渉の結果、専任同様の業務を行っている特任講師給与の改善等、一部労働条件を改善することができました。しかし、短大経営収益の柱である留学生別科が募集停止となれば、短大の存続自体が危機を迎えることになります。

私たち国際交流センターは、３桁を数える留学生の生活指導、学習指導、進学指導、受験対策に日々忙殺されながらも、日々の業務が、少子化による日本人学生減少に悩む短大の、定員充足率を補い、短大の経営を支えている、という誇りを持って仕事に打ち込んできました。大学編入・大学院入学・語学検定試験合格実績なども含め、昨秋には大阪出入国在留管理局より「適正校」認定を受け、留学生教育機関としての信用・実績を、公的に認められています。なぜ、私たちが一方的に職場喪失の危機に晒されなければならないのでしょうか。

私たちは、まず在籍する学生の学ぶ機会と自分たちの雇用とを守り、一刻も早く、正常な学校運営体制を回復させることが、支部の責務と考えています。

安川俊介
（京都西山短期大学支部長）

第32回全労協定期大会
～リモートも活用して無事に開催～

10月３日、第32回全労協定期大会が東京で行われました。

コロナ禍の影響は多方面に及びますが、全国の代議員が参加するこの定期大会も、例年は熱海で１泊２日の日程で行われるところ、委任状提出やリモートによる大会参加などの工夫を凝らした上で開催されました。

メーデーをはじめ多くの人が繋がる場に制限がかかるなか、今だからこそ必要とされる困窮する労働者の相談に労働組合がどのようにこたえていけるのか、各地で闘う仲間たちから報告が行われました。

大会会場はかなり整備されていましたが、リモート特有の問題として若干の音声の聞き取りにくさ、そして何よりも自宅からの出席という集中力の散漫は学校現場でも起こる課題として大いに実感したところです。コロナ禍をきっかけに色々なことを考え直させられるこの頃ですが、自由に人との出会い繋がることの大切さが早く取り戻せることを切に願います。

酒井さとえ
（書記長）

リモートで開催された全労協定期大会

文化おちこち（230）
干支めぐり

【その１０　未の巻（再び…）】

「ひつじが一匹、ひつじが二匹・・・」、そう、眠れない夜のおまじないである。はたしてどこまで効果のあるシロモノなのか。私はたいがい百を超えたあたりで馬鹿らしくてやめてしまう。

何より寝付きの良い人が羨ましい。二十四時間のうちの三分の一が睡眠時間にあたるとすると、その三分の一をしっかりと睡眠にあてることで、休養十分な状態で、残りの三分の二の時間も充実するものにできる。

私のように悩ましいくらい寝付きの悪い者は、残りの起きていなければならない時間に、瞼同士がくっついてしまうところを、ひたすら根性で引き離しにかかるか、もしくは、一本何百円もする栄養ドリンクを時には２本立て続けに飲んで、脳に刺激を与えなければならない。

某フリージャーナリストの方は、テレビのインタビューで、寝付きの悪い夜に、枕の位置を変える、アイマスクを使うなどのあらゆる手段を講じても、ダメな時は駄目である、と仰っていた。そうなんです、私は明け方４時過ぎまで眠れない時は、開き直って寝るのを諦める・・・、そうするとそのあと、ちょっぴり眠ることができてそれで何とかしのいでいるという状況である。

もともと寝付きが悪いのに加え、やっと夢の世界に入ったと思いきや、最近は可笑しな夢を見てしまい、よけい眠が冴えるという塩梅である。最近見た夢は、自分が宿泊したビジネスホテルの従業員が全員「宇宙人」で、最後にはその宇宙人に追いかけられてしまうというマヌケな夢である。

あぁ・・・、今日も悩ましい夜がもうすぐやって来る（笑）。

（アタル）

大**阪**都構想反対大**阪**都構**想反**対大阪都構**大**阪都**構**想**反**対想反対**大**阪都**構**想反**対**大阪都**構**想反**対**大阪都**構**想反**対**大阪都構想反対大阪**都**構想反対**大**阪**都**構想反対大阪都構想**反**対大阪都構**想反**対大阪都構想反対大**阪**都構想反対大**阪**都構想反対大**阪都構想反対**大阪都構想**反**対大阪都**構**想反対大阪都**構**想反対大**阪**都構想反対大阪都**構**想反対大阪都**構**想反対大**阪**都構想**反**対大阪都構想反対**大**阪都構**想**反対大阪都構想反対大阪都構想反対大**阪都構想反対**大阪都構想**反**

新しい日常は20人学級から

教育現場の労働者が　誰でも入れる　みんなでつくる教育合同